

## 平成30年6月定例会 総務委員会委員長報告

23番 小泉 栄正でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、総務部の所管事項について申し上げます。

本年5月12日には長野県北部を震源とした地震があり、続いて6月18日には大阪府北部で震度6弱の地震が発生しました。今後も常に大きな地震や豪雨に伴う風水害が発生する危険性があることから、防災対策について、日頃の備えと災害時対応の両方の観点で3点要望いたしました。

1点目は、災害時の連携協定についてであります。

市では、民間事業者や他市町村と、救援物資や救護活動等に関する協定を結んでいるとのことであります。日頃の訓練等を通じて、協定の相手方との連携強化を図るよう要望いたしました。

2点目は、地域の自主防災力の向上についてであります。

避難所の運営や避難行動には、区長を初め自主防災組織の協力が欠かせないことから、避難情報の確実な伝達や避難所運営のルール作りなど更なる連携を図るとともに、避難所運営ゲームを初め、自主防災組織の防災力が向上する支援について検討するよう要望いたしました。

3点目は施設、車両等についてであります。

学校施設を初め公有施設などの危険箇所を改めて点検、確認するとともに、災害時に必要と考えられる車両や資機材について配備を検討するよう要望いたしました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

消防団の車両について、費用の面から軽自動車を選定しているとのことですが、中山間地域においては急傾斜の道路が多く、軽自動車では排気量が小さく現場に速やかに到着するのが困難な状況が見られるため、普通車を選定した適正配置について検討するよう要望いたしました。

次に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。

マイナンバーカードについて、地域や市立長野高校へ出向いて受付窓口を開設するなど、カードの取得促進のための取組を積極的に行っているとのこと。今後は加えてコンビニエンスストアでの証明発行の手順案内や、手軽さや便利さなどを伝えるなど利用促進につながるような取組についても検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第7号 「憲法第9条改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を求める」請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「4月に行われたNHKの世論調査では憲法第9条をどう評価するかの質問に、「非常に評価する」が28パーセント、「ある程度評価する」が42パーセントということで、「評価する」が70パーセントを超えている。また、朝日新聞の調査では安倍政権のもとで憲法改正することに「反対」は58パーセント、「賛成」は30パーセントで、昨年と同調査では「反対」50パーセント、「賛成」38パーセントとなっており、国民の憲法改正反対の機運が高まっている。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「2年以上慎重に議論され、一昨年施行された平和安全法制では自衛措置発動の厳しい要件が定められており、請願趣旨にある「無制限の海外での武力行使」にはつながらない。」「平成28年の12月定例会で、慎重な憲法論議を求める意見書を国会へ提出しており、それ以降、国会の動向は変わっていないことから本請願は不採択とすべきものとする。」との意見が出されま

した。

さらに、本請願を継続審査とすべきものとして、「国の動向を見守り、その間に様々な市民意見をお聞きした上で、長野市議会としての判断をする。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第8号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求め  
る

請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。